

瀬戸大橋記念公園球技場

利 用 の 手 引 き

令和3年度版

瀬戸大橋記念館 〒762-0065 香川県坂出市番の州緑町6-13
電 話 (0877) 45-2344 F A X (0877) 45-2419
H P <http://www.setoohashi.com/>

球 技 場 申 込 要 領

第1 利用対象競技について

原則、サッカー・フットサル・ラグビー競技とし、その他、全国大会等の大会で、瀬戸大橋記念館館長（以下「館長」という。）が特に必要と認める競技とします（通常、野球場・体育館で実施するものは除く）。

第2 休場日及び利用時間について

1 休場日

- (1) 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- (2) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日。ただし、4月29日～5月5日及び7月20日～8月31日の期間は除く。）
- (3) その他、芝生の状況等により臨時に休場する場合があります。

2 利用可能時間

午前9時から午後5時（5月1日から8月31日までの間にあつては、午後7時）まで
ただし、利用申込書提出の際に申出があり、館長が特に必要があると認めるときは、利用時間を変更します。
※ 準備・撤去（清掃、更衣、退場等も含む。）に要する時間も利用時間に含まれます。

第3 閉鎖期間

芝生の養生等の期間として、12月から4月中旬、及び6月上旬から7月上旬の間は閉鎖します。

上記期間は、芝生の状況等により追加、変更する場合があります。

なお、閉鎖期間内であっても、全国規模等の大会で館長が特に必要と認める場合は、使用を許可することができますものとしします。

第4 施設の概要について（9ページ図面参照）

施 設 名	仕 様・規 模	付 帯 設 備・備 品
第1グラウンド	125m×90m	サッカーゴール：一般用（4） ジュニア用（6） フットサルゴール（4） ラグビーゴール（1） サッカー用コーナーフラッグ（4組24本） 移動式フェンス（150） ベンチ（3人用）（35） テント：2間×3間（10） 1.5間×2間（4） 机・椅子：長机（6）、パイプ椅子（18） 放送設備
第2グラウンド	125m×90m	
第3グラウンド	125m×90m	
第4グラウンド	125m×90m	
第1更衣室（管理棟）	ロッカー（30）、シャワー（4）	
第2更衣室（管理棟）	ロッカー（18）、シャワー（2）	
会議室（管理棟）	机（10）、パイプ椅子（30）	

※ ラグビーゴールは、第3グラウンドに設置します。第3グラウンドをラグビーに使用する場合、第4グラウンドは、使用できません。

第5 球技場使用料等について

1 球技場使用料

10ページを参照してください。

2 ライン引きに係る経費

ラインは、グラウンド4面ともサッカーの標準サイズ（105m×68m、12ページ参照）で、定期的にペイントを使用して引いていますが、利用者においてライン引きが必要な場合は当球技場が用意したガイアフィールドラインを使用してください。

サッカーの標準サイズ以外のラインについては、当球技場が用意したガイアフィールドラインを使用して利用者でライン引きをお願いします。利用後は、ラインをほうき等で確実に消してください。

いずれの場合も、使用したガイアフィールドラインについては、実費を負担していただきます。
また、練習については、ライン引きはしないでコーン等を利用して対応してください。

第6 利用制限について

グラウンドの利用にあたっては、常に良好なグラウンドコンディションとなるよう必要な芝生の回復期間を確保するために、以下の利用制限を守ってください。

1 1日に利用できる時間

(1) 試合の場合

1面当たり、180分（半日利用の場合は、120分）

※ 優先行事のトーナメント形式の大会（1回戦、2回戦）で試合数が多くなる場合又は小学生以下の大会で、かつ、利用申込書提出の際に申出があり、館長が特に必要があると認めるときは、最長240分（半日利用の場合は、160分）まで利用できます。

(2) 練習の場合

1面当たり、120分（半日利用の場合は、80分）

※ 練習とミニゲームなど試合との併用利用は、練習として取り扱います。

2 1日に利用できる面数

(1) 平日 2面（第1・第2グラウンドのうちの1面及び第3・第4グラウンドのうちの1面（第4グラウンドは、10月からの使用となります。））

(2) 土日・休日 3面（第4グラウンドは、10月からの使用となります。）

※ 芝生の状況等により変更することがあります。

※ 優先行事の大会でやむを得ず試合数が多くなる場合で、かつ、利用調整依頼書提出の際に申出があり、館長が特に必要があると認めるときは、4面の利用ができることとします。（第4グラウンドは、10月からの使用となります。）

※ ラグビーでの利用は第3グラウンドになり、この場合、安全確保のため第4グラウンドは使用できません。

3 同一グラウンドの連続利用

同一グラウンドの連続利用（準備や片づけのための利用を除く。）は、芝生の養生期間確保のため、2日までとします。なお、2日連続利用した場合は、その後3日間の養生期間を置くこととします。

4 1か月当たりの利用頻度

令和3年度は、グラウンド毎に次の日数までとします。ただし、養生期間等を考慮し、変更する場合があります。

	4月	5月	6月	7～11月
第1グラウンド	4日	6日	2日	各月6日
第2グラウンド	4日	6日	2日	各月6日
第3グラウンド	4日	6日	2日	各月6日
第4グラウンド	—	—	—	10月から各月4日

第7 利用者の区分について

1 優先団体

年間利用調整及び優先での利用申込みをすることができる次の団体です。

香川県、香川県教育委員会、(財)香川県体育協会とそれに加盟している種目別競技団体、
香川県高等学校体育連盟、香川県中学校体育連盟、その他館長が特に認める団体

2 一般利用者

優先団体以外の利用者で、一般利用申込みをする団体利用者です。

第8 利用申込みについて

利用申込みや各種届出等の受付は、瀬戸大橋記念館（以下、「記念館」という。）の開館日の午前8時30分から午後5時までの間です。電話での申込みはできません。

※ 記念館休館日：年末年始（12月29日～1月1日）及び月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日。ただし、4月29日から5月5日及び7月20日から8月31日の期間は除く。）

1 優先申込み

上記第7の1の優先団体の利用について、利用調整会議において事前調整を行います。

(1) 優先行事及び順位

- ① 全国大会
- ② 地域選手権大会
- ③ 県選手権大会
- ④ 県大会
- ⑤ 県内の地区選手権大会、県大会代表決定大会
- ⑥ 公式大会
- ⑦ 香川県国体選手の合宿（練習として取り扱い、1日1面当たり、120分（半日利用の場合は、80分）を限度とします。）
- ⑧ 練習会、講習会（練習として取り扱い、1日1面当たり、120分（半日利用の場合は、80分）を限度とします。）

(2) 年間利用調整の方法

年間の優先行事について、次の日程で調整を行います。

区 分	令 和 3 年 度
利 用 希 望 日 の 範 囲	令和3年4月17日（土）～11月30日（火） ただし、芝生の養生等のため、 令和3年6月7日（月）～7月2日（金）を除きます。
利用調整依頼書提出期間	令和3年1月5日（火）～1月14日（木）
利 用 調 整	令和3年2月6日（土）
利 用 日 の 決 定	令和3年2月下旬

※ 利用希望日の範囲は、閉鎖期間を除いたもので、芝生の状況等により変更する場合があります。

① 利用申込みを行う団体は、期間内に利用調整依頼書を記念館事務室に提出（郵送可）してください。

② 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。電話での申込みは受け付けません。

③ 次の事項に留意のうえ、利用調整依頼書を提出してください。

○ 優先行事としての利用は、最低半日以上（1日利用：午前9時～午後5時、午前利用：午前9時～午後1時、午後利用：午後1時～午後5時、5月から8月までの間は、午後7時まで延長可）を原則とします。

○ 同一時間帯に異なる優先行事は原則、設定できませんので、ご了承ください。

なお、やむを得ず設定する場合は、ボールが隣接するグラウンドに入って他の試合の支障になることのないよう、双方で調整・協力し移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。

○ 優先行事については、当日の利用時間内での準備が困難で、前日のグラウンドの利用がない場合に限り、準備のために前日午後の利用を認めます。この場合にも使用料を負担していただきます。

④ 日程調整後、調整結果をお知らせします。

⑤ 下記(3)の優先利用申込みが必要です。

(3) 優先利用申込み

上記(2)の年間利用調整後の調整結果に基づいて利用申込みを行う場合や、年間利用調整後に決定した優先行事の申込みを行う場合の手続きです。

① 利用申込みの方法

利用する日の2か月前の月の末日までに、利用申込書に必要事項を記入し、記念館事務室に提出（郵送及びFax不可）してください。（令和3年4月分は、3月6日（土）までに提出してください。）

② 利用申込書提出時に内容・日程等を記載した行事要項を2部提出してください。また、1週間前までにグラウンドごとのタイムスケジュールを2部提出してください。B戦・交流試合・練習試合などを優先行事の試合の合間や終了後に行うなど、目的外の利用はできません。

③ 現金を持参して使用料を納入してください。

④ 会議室を利用する場合は、併せて申込みをしてください。

⑤ 更衣室を利用する場合は、併せて申込みをしてください。この場合、ロッカー数が限られていること及び利用上のトラブルを避けるため、あらかじめ、更衣室の利用チーム名、利用人員、利用責任者氏名を添えてください。なお、渇水等により、利用できない場合があります。

- ⑥ 手続き終了後、利用申込結果書を交付しますので、利用当日に球技場の職員に提示し、利用内容の確認を受けてください。

2 一般利用申込み

上記(3)優先利用申込み以外での利用申込みの方法です。

利用申込みは、利用者自らが行ってください。利用上の注意事項遵守の徹底と責任の所在の明確化のため、たとえば、エージェントなどの仲介斡旋業者からの利用申込みは、お断りします。

(1) 抽選申込み

① 施設利用までのスケジュール

区 分	期 日 等
抽選申込書提出期間	利用日の前月の1日午前9時から9日午後5時まで
抽 選 日	利用日の前月10日（休館日の場合は9日の午後5時）
抽選結果の確認と 利 用 申 込 み	利用日の前月の11日から24日まで

② 抽選申込方法

- 記念館事務室に抽選申込依頼書（13～14ページ参照）を提出（郵送及びF a x可。ただし、9日午後5時到着分まで）してください。電話での申込みはできません。
- 利用可能日や時間帯の電話照会には対応しますが、抽選申込依頼書の提出の際に再度確認してください。
- 次の事項に留意のうえ、申込みをしてください。
 - ・ 抽選の申込みは、1回につき3日以内、1日につき1面です。
 - ・ 平日は第1・第2グラウンドのうちの1面及び第3・第4グラウンドのうちの1面の使用、土日・休日は3面の使用（第4グラウンドは、10月からの使用）になりますが、グラウンドの選択は抽選で決定します。ただし、ラグビー以外の球技は、第1・第2グラウンドを優先して利用していただきます。
 - ・ 優先行事での試合利用がある場合には、同一時間帯での試合の申込みはできませんので、ご了承ください。練習の申込みは可能ですが、利用に当たっては、優先行事のグラウンドにボールが入ることのないよう、移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。また、この場合の練習利用者はホイッスルを使用できません。
 - ・ 利用順位（瀬戸大橋記念公園球技場利用申込結果書の右肩に記載）が下位の利用者は、ボールが隣接するグラウンドに入って他の利用者の試合・練習の支障になることのないよう、移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。
 - ・ 抽選申込みの利用者は、優先申込みがある場合は更衣室を利用できませんので、ご了承ください。
- 手続き後、抽選申込依頼書の写しを交付します。写しに記載している受付番号は、抽選結果等の対応の際に必要ですので、写しを紛失しないようにしてください。

③ 利用申込み方法

- 抽選結果についてはホームページに掲載します。
- 記念館事務室に利用申込書及びタイムスケジュールを直接提出（郵送及びF a x不可）し、使用料を納付してください。期限内に提出がない場合には抽選結果は無効とし、空き利用申込みに提供します。
- 手続き終了後、利用申込結果書を交付しますので、利用当日に球技場の職員に提示し、利用内容の確認を受けてください。

(2) 空き利用申込み（先着順）

① 施設利用までのスケジュール

区 分	期 日 等
空 き 利 用 申 込 み	利用日の前月の11日から利用日の10日前まで

② 利用申込み方法

- 記念館事務室に利用申込書及びタイムスケジュールを直接提出（郵送及びF a x不可）し、使用料を納付してください。電話での申込みはできません。利用の決定は、利用申込書の提出順とします。
- 空き状況の電話照会には対応しますが、受付はしませんので、ご了承ください。
- 次の事項に留意のうえ、申込みをしてください。

- ・ 空き利用申込みの場合は、申込み日数に制限はありませんが、1日につき1面に限ります。
 - ・ 平日は第1・第2グラウンドのうちの1面及び第3・第4グラウンドのうちの1面の使用、土日・休日は3面の使用（第4グラウンドは、10月からの使用）になりますが、ラグビー以外の球技は、第1・第2グラウンドを優先して利用していただきます。
 - ・ 優先行事での試合利用がある場合には、同一時間帯での試合の申込みはできませんので、ご了承ください。練習の申込みは可能ですが、利用に当たっては、優先行事のグラウンドにボールが入ることのないよう、移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。また、この場合の練習利用者はホイッスルを使用できません。
 - ・ 優先行事での利用がなくても、利用順位（瀬戸大橋記念公園球技場利用申込結果書の右肩に記載）が下位の利用者は、ボールが隣接するグラウンドに入って他の利用者の試合・練習の支障になることのないよう、移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。
 - ・ 空き利用申込みの利用者は、更衣室を利用できませんので、ご了承ください。
- 手続き終了後、利用申込結果書を交付しますので、利用当日に球技場の職員に提示し、利用内容の確認を受けてください。

第9 イベント利用について（令和3年度に限り適用除外）

イベント会場として利用する場合は、優先利用申込みの対象行事として、年間利用調整を行います。調整に当たっては、優先団体の優先行事を優先します。

1 利用調整について

(1) 有料イベント

2年前及び1年前の利用調整の対象とします。

(2) 無料イベント

1年前の利用調整の対象とします。

2 利用可能期間

イベントとして利用できる期間は、5月から11月までの間です。

3 利用できるイベントの条件

- (1) 4面全体を使用するような大規模イベントであること。
- (2) 観客を集め、番の州地区の活性化、ひいては本県のにぎわい創出に貢献するイベントであること。

4 利用制限

- (1) 球技場は観客席としてのみ利用すること。
- (2) 使用後は球技場として使用できるよう、清掃、芝生の補修等を行うこと。

第10 会議室の利用について

会議室利用の申込み受付期間は、優先利用の場合を除き、利用月の1か月前の11日から利用日当日までです。（先着順）

第11 利用の変更、取消し又は中止について

利用日の変更や取消しが生じた場合は、速やかに記念館事務室に申し出てください。

1 利用の変更、取消し

利用者の都合により利用の取消しや変更が生じた場合は、納付された使用料から下記の割合及び還付に要する費用を差し引いた還付金を返還します。記念館事務室に申込取消依頼書(15ページ参照)を提出してください。

施設名	取消等承認時期	差引割合
球技場 (第1～第4)	11日前まで	—
	10日前から8日前	使用料の50%
	7日前から当日	使用料の100%
会議室 更衣室	8日前まで	—
	7日前から2日前	使用料の50%
	前日から当日	使用料の100%

2 利用の中止

施設の都合や悪天候などにより施設が利用できないと認められるときは、利用を中止していただきます。この場合には、納入された利用料金の全額を還付しますので、記念館事務室で、所定の手続きを行ってください。

球技については、次のとおり取り扱います。

(1) 利用を中止していただく場合

- ① 利用日の午前6時現在で香川県中讃地域に気象に関する警報が発表されている場合
- ② 利用時間内に香川県中讃地域に気象に関する警報又は光化学オキシダント警報が発表された場合
- ③ 利用前又は利用時間内に光化学オキシダント注意報の発表、落雷、強風、浸水、地震、強雨などが発生し、利用責任者が施設を利用することが危険と判断した場合
- ④ 利用前又は利用時間内にグラウンドに水たまりが散見されるなど、降雨等によりグラウンド状態が著しく不良で施設の利用を中止すべきであると記念館職員が判断した場合

※ なお、優先行事以外の一般利用の場合は、利用前若しくは利用時間内にグラウンドに水の溜まった箇所が生じたときは、利用を中止していただきます。

(2) 利用を中止する場合の連絡

(1)の①～③の場合は、速やかに記念館事務室へ利用を中止する旨を申し出てください。

(1)の④のグラウンド状態不良による場合については、天候の状況にかかわらず、前日（記念館が休館の場合は前々日）の15時に利用の可否を記念館事務室に必ず確認して、記念館の判断に従ってください。また、その後天候が急変した場合は、利用を中止していただくことがありますので、ご了承ください。

(3) 雨天時等における利用

雨天時等における利用の後は、芝生保全のため、利用者は必ず、抜けた芝生を拾い集めて元の位置に植え、目土を撒くとともに、深く掘れこんだ箇所などを目土で補修してください。

第12 利用の条件について

次に該当するときは、利用をお断りします。

- 1 利用申込みの内容に偽りがあったとき、又は利用目的以外に使用したとき
- 2 風紀又は秩序を乱し、公益を害するおそれがあると認めたとき
- 3 利用上の注意事項に違反し、又は館長が行う指示に従わないとき
- 4 その他管理運営上支障があると認めたとき

第13 利用上の注意事項

1 施設利用について

(1) 準備と返納等

- ① 運営責任者は、準備から撤去（清掃、更衣、退場等も含む。）までの間、球技場内に常駐し、選手等に対し適切な指導をしてください。
- ② ゴール設置等の準備は、利用者が行い、終了後は元の位置へ返してください。その際、必ず在庫数を確認してください。設置に当たっては、サッカーゴールやフットサルゴール等は、杭で確実に止めてください。（11ページ参照）
- ③ 優先行事が重なっている場合は、双方で調整・協力し移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。移動式フェンスに応援などのための横断幕や旗を取り付ける場合は、風などによる転倒防止のため、備え付けの重しを必ず設置してください。なお、企業等のPR用の横断幕やのぼり、看板などについては事前に県交流推進課の許可が必要です。
- ④ チームベンチ（雨天時等特別な場合のみチームベンチのために設置するテントを含む。）は、隣のグラウンド側とは反対側（球技場全体の端側）に設置してください。（11ページ参照）
- ⑤ 休憩のためのテント、保護者や応援の方のテントは、芝生以外の土の場所に設置してください。（11ページ参照）
- ⑥ 利用後は、芝生保全のため必ず、抜けた芝生は拾い集めて元の位置に植えておくとともに、目土を撒いてください。
- ⑦ ガイアフィールドラインを使用してサッカーの標準ライン以外のラインを引いた場合は、利用後、ほうき等によりラインを確実に消してください。
- ⑧ 利用後は、職員の指示に従って、球技場・管理棟前の通路・着替え棚、会議室・更衣室などの清掃及び器

具の返納をしてください。特に大規模な大会等の開催に当たっての清掃は、専門業者に委託するようにしてください。

⑨ 弁当がらや持ち込んだペットボトルなどのゴミは、各自でお持ち帰りください。

⑩ 当球技場のテントを使用するときは、利用者が組み立て、使用後は決められた保管場所に収納してください。雨天に使用した場合は、乾いた後速やかに収納してください。

(2) グラウンド（芝生）への立入等

① グラウンドには、選手、監督・コーチ、運営責任者以外は立入りができません。保護者や応援の方は、芝生以外の場所でご覧ください。(11 ページ参照)

② 館長が特に必要があると認めた、1面当たり180分（半日利用の場合は、120分）を超える試合利用では、芝生内でのウォーミングアップはできません。

③ 芝生内でのウォーミングアップは、試合前10分間以内に限りできることとしますので、運営責任者は時間帯を定め、行事要綱等で選手等に周知してください。それ以外は、芝生以外の土の部分を利用してください。(11 ページ参照)

④ 試合後のクーリングダウンは、芝生以外の土の部分を利用してください。

⑤ スパイクシューズの着用は、グラウンド及びその周辺、便所に限ります。

⑥ 芝生の上で、食事や火気の使用はできません。

⑦ 準備運動やランニングは、芝生以外の土の場所を利用してください。

⑧ 練習利用の場合、ボールを利用しない練習（例：ステップ練習）は、ゴール裏、タッチラインの外側を利用してください。

(3) その他

① 球技場内（管理棟も含む。）は禁煙です。

② 隣接するターゲット・バードゴルフ場には、選手を含め応援の方も立ち入らないでください。

③ 自動車は、必ず駐車場の所定の位置に駐車してください。バスや身体障害者・妊婦用の駐車スペースへの一般車両の駐車は禁止します。また、球技場利用車は、美術館優先スペースに駐車しないでください。

④ イベント等に利用する場合は、都市公園法、香川県都市公園条例及びその他関係法令に基づく許可を受けてください。

2 大会・イベントでの利用について

(1) 大会・イベントに利用する場合は、必ず本部を設置し、外部からの問い合わせ等の対応を行ってください。

(2) 大会・イベントの規模により補助員が必要となります。申込み時に記念館事務室と十分に打合せをしてください。

(3) 大会関係者、観客等の呼出し、その他の連絡については主催者で行ってください。

(4) 臨時電話を設置するときは、事前に記念館事務室にご相談ください。

3 清掃について

(1) 利用後は、利用責任者の責任において、利用した場所（屋内、屋外）を清掃してください。

(2) ゴミは、利用責任者が収集・処分してください。

(3) 特に大規模な大会、イベント等の開催に当たっての清掃は、専門業者に委託するようにしてください。

4 自動車等の対応について

(1) 大会等で駐車場が不足する場合は、球技場専用の臨時駐車場（小型車304台）が利用できますので、あらかじめ申し出てください。臨時駐車場を利用する場合は、利用者が責任を持って安全対策等を行ってください。なお、臨時駐車場の開場時間は、グラウンド利用時間と同じです。

(2) 行事の規模により多数の駐車が予想される場合は、他の駐車場にも適宜整理員を配置するなど適切な対応をしてください。

5 アーチ、横断幕、立看板等の設置について

大会等でアーチ・横断幕及び立看板を設置する場合は、事前に記念館事務室にご相談ください。

6 事故への対応について

(1) 事故発生に備えて、参加者の傷害保険加入及び当日の医師、看護師等の配置などをあらかじめ利用者で行い、万一の事故発生の場合には、速やかに処置してください。

(2) 救急車が必要なときは、利用責任者が要請してください。

(3) 事故の概要を記念館事務室へお知らせください。

7 施設等の破損について

利用者の故意又は過失によって、施設・設備・器具等を破損又は紛失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただくことがあります。

8 物品の販売等について

球技場内において、物品の販売等をしようとするときは、香川県都市公園条例により県の許可が必要です。

9 球技場内の禁止事項について

球技場内では、樹木の伐採、植物の採集、広告を表示すること等は禁じられています。

10 盗難防止について

盗難に備えて選手等に対し適切な指導をしてください。

11 遺失物について

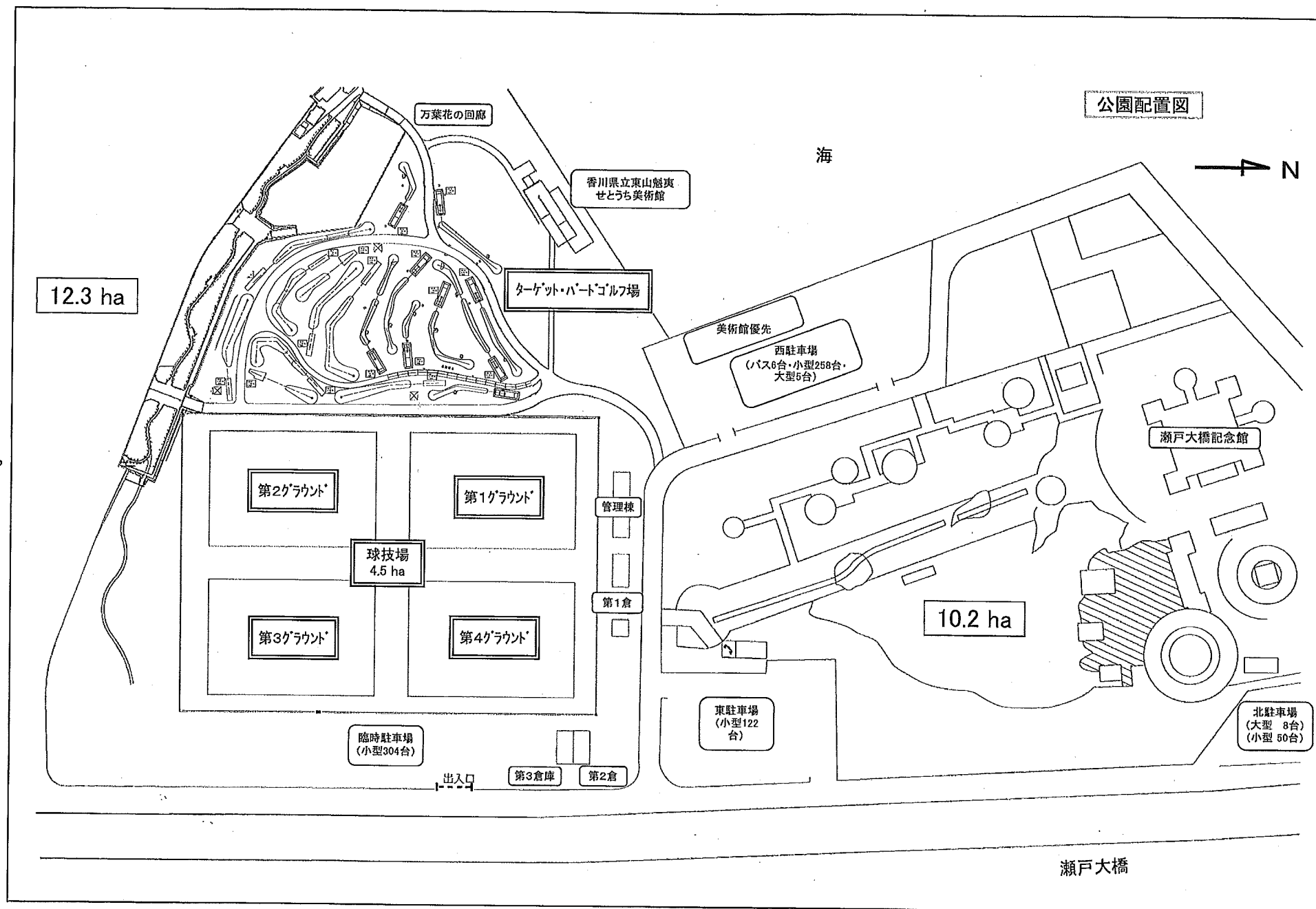
落とし物や忘れ物等がないよう、あらかじめ大会参加者等に周知するとともに、会場の最終点検を行うようにしてください。

12 大規模な大会、イベント等を開催する場合について

所轄警察署や消防署と事前に打合せを行い、適切な措置をとってください。

13 その他

この手引きに記載のない事項については、個別に記念館職員と協議してください。



瀬戸大橋記念公園球技場使用料

1 球技場使用料

(単位：円)

使用区分				時 間	午 前 (9:00～ 13:00)	午 後 (13:00～ 17:00)	1 日 (9:00～ 17:00)	1 時間 (9:00～ 17:00)	1 時間 (～9:00、 17:00～)
第1、第2 グラウンド	アマチュア スポーツ	学校等	入場料なし	1,670	1,670	2,500	490	490	
		学校等以外	入場料なし	4,180	4,180	6,280	1,250	1,250	
	アマチュアスポーツ以外		入場料なし	8,370	8,370	12,560	2,500	2,500	
第3、第4 グラウンド	アマチュア スポーツ	学校等	入場料なし	990	990	1,500	300	300	
		学校等以外	入場料なし	2,500	2,500	3,760	750	750	
	アマチュアスポーツ以外		入場料なし	5,020	5,020	7,530	1,500	1,500	
会 議 室				620	620	1,030	200	200	
第 1 更 衣 室 (ロッカー30、シャワー4)				1日(9:00～17:00) 3,130、1時間620					
第 2 更 衣 室 (ロッカー18、シャワー2)				1日(9:00～17:00) 1,880、1時間370					

※ 2面以上のグラウンドを同時に利用する団体が併せて会議室を利用する場合は、会議室の使用料を免除します。

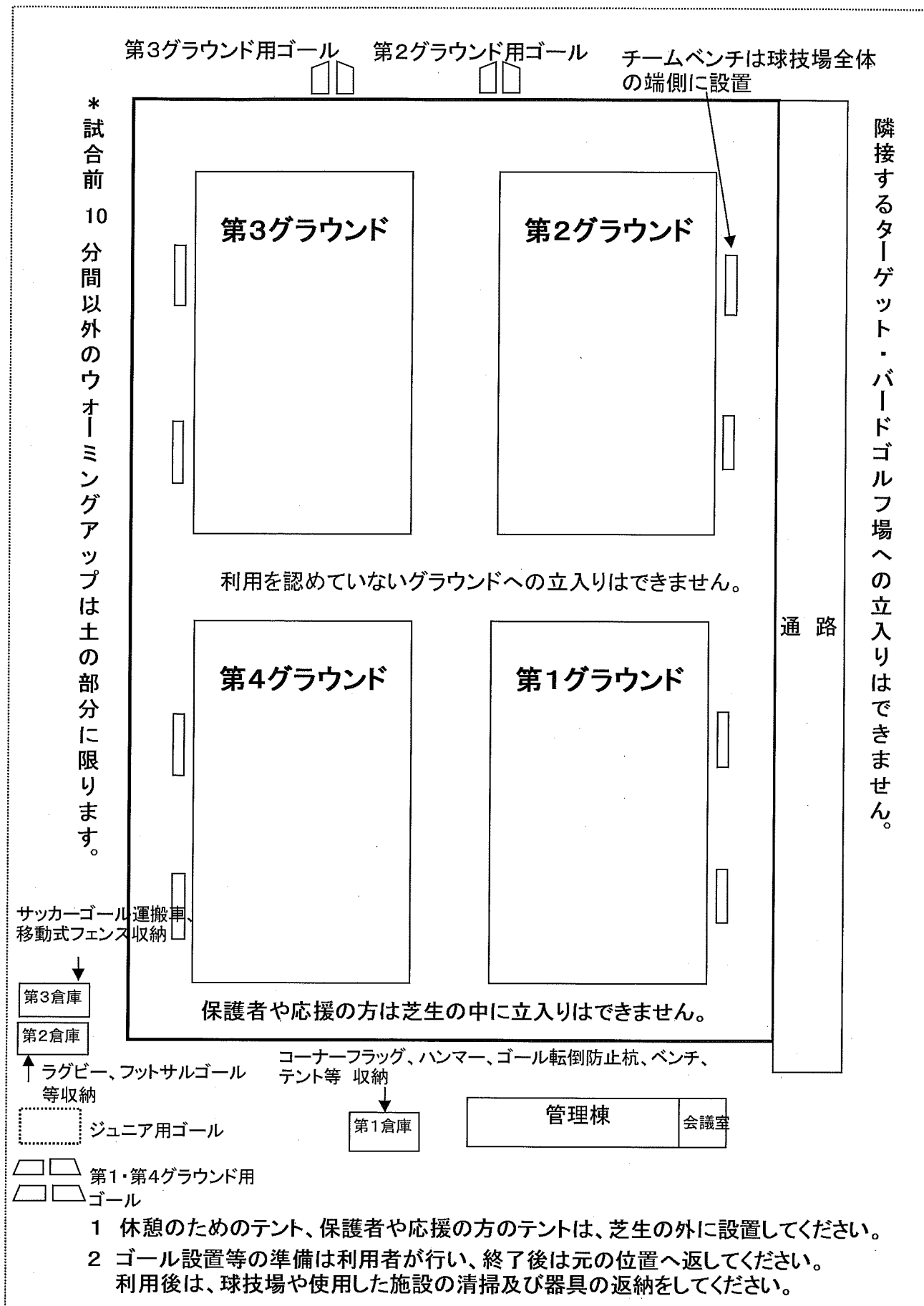
※ 使用料が改正された場合は、改正後の使用料を適用します。前払後に使用料が改正され差額が生じた場合は、差額を納付してください。

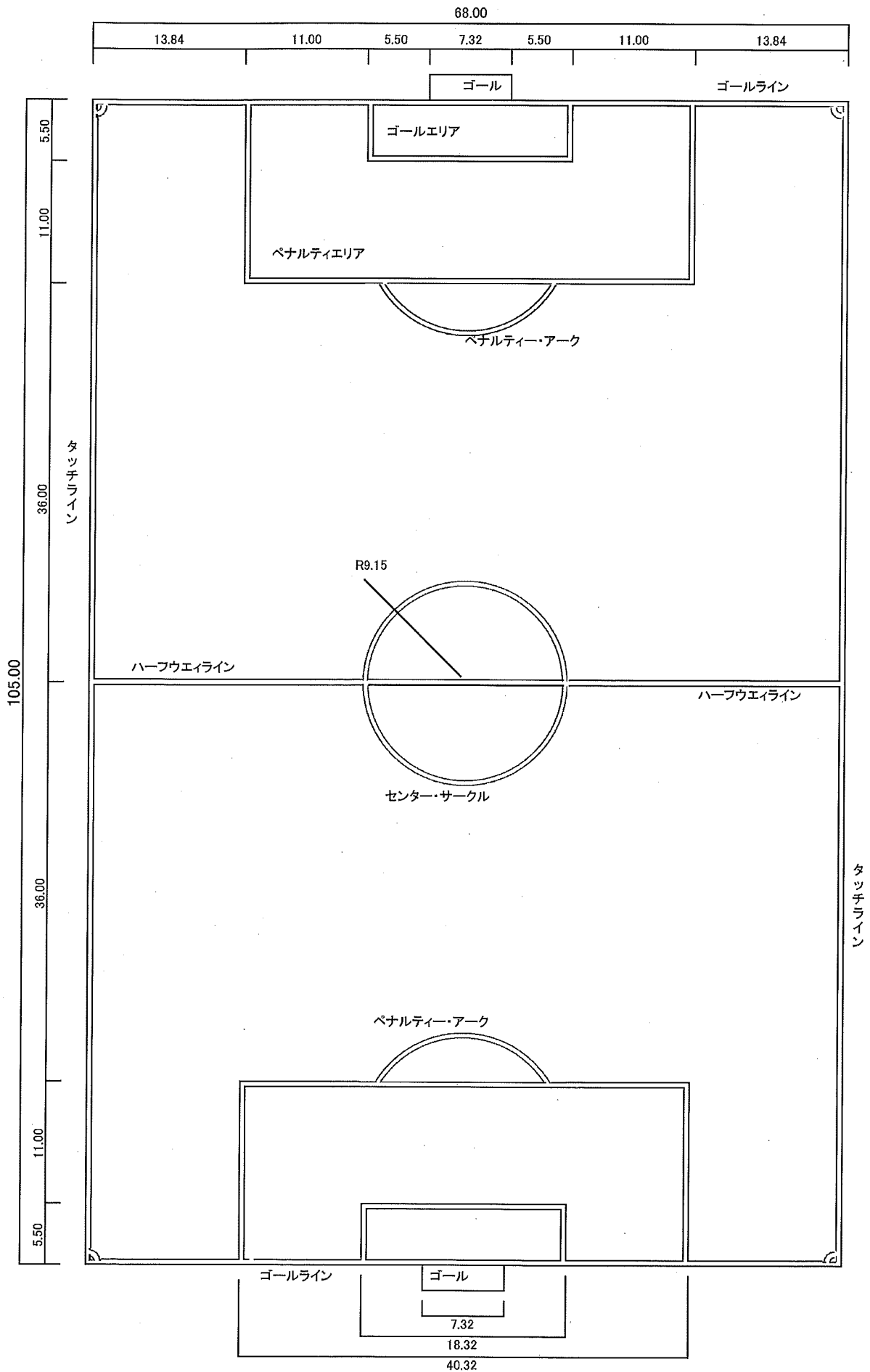
使用区分			時間	9:00～17:00	1時間 (9:00～21:00)	1時間 (～9:00、 21:00～)
球技場全体の 使用	アマチュアスポーツ以外	入場料あり		入場料の最高額の 300倍	入場料の最高額の 90倍	入場料の最高額の 30倍

2 ライン引き

利用者においてライン引きが必要な場合は、当球技場が用意したガイアフィールドラインを使用してください。
使用したガイアフィールドラインについては、実費(770円/袋)を負担していただきます。

球技場利用について





令和3年度 月分 瀬戸大橋記念公園球技場抽選申込依頼書

令和 年 月 日

瀬戸大橋記念公園球技場について、次のとおり抽選を申し込みたいので依頼します。
(公財)瀬戸大橋記念公園管理協会 瀬戸大橋記念館長 様

申 込 者 住 所 〒
(ふりがな) 団体にあつてはその名称及び代表者氏名
氏 名 ㊞
連絡責任者 TEL ()
FAX ()

					※ 受付番号		
種 目	利 用 日	利 用 目 的	利用グラウンド 利 用 時 間	ラグビーフイ ルド形式の利用	※ 抽 選 結 果		
					利 用	優 先 順 位	グラウンド
	年 月 日 ()	試合・練習	第 グラウンド 時 分～ 時 分	有・無			
	年 月 日 ()	試合・練習	第 グラウンド 時 分～ 時 分	有・無			
	年 月 日 ()	試合・練習	第 グラウンド 時 分～ 時 分	有・無			
特記事項							

注1 ラグビーフイールド形式の利用がある場合のみ有に○印を付けてください。

注2 ※印の欄は記入しないでください。

令和3年度7月分 瀬戸大橋記念公園球技場抽選申込依頼書

記入例

令和3年 6 月 5 日

(利用日の前月の1日から9日まで)

瀬戸大橋記念公園球技場について、次のとおり抽選を申し込みたいので依頼します。
(公財)瀬戸大橋記念公園管理協会 瀬戸大橋記念館長 様

申 込 者 住 所 〒762-0065 坂出市番の州緑町6-13
(ふりがな) 団体にあってはその名称及び代表者氏名
氏 名 瀬戸サッカークラブ ㊞
連絡責任者 瀬戸 太郎 TEL △△△ (〇〇〇〇) ××××
FAX 〇〇〇 (××××) △△△△

3日以内、1日1面まで申込可。					※受付番号		
種 目	利 用 日	利用目的	利用グラウンド 利 用 時 間	ラグビーフー ルド形式の利用	※ 抽 選 結 果		
					利 用	優 先 順 位	グラウンド
サッカー	3年7月17日(土)	試合・練習	第1グラウンド 9時00分~12時00分	有・無	1日に利用できる時間 練習の場合 120分/面 (半日利用の場合は、80分/面)		
サッカー	3年7月24日(土)	試合 練習	第2グラウンド 9時00分~13時00分	有・無	1日に利用できる時間 試合の場合 180分/面 (半日利用の場合は、120分/面)		
サッカー	3年7月25日(日)	試合 練習	第3グラウンド 9時00分~17時00分	有・無			
特記事項							

注1 ラグビーフィールド形式の利用がある場合のみ有に○印を付けてください。

注2 ※印の欄は記入しないでください。

瀬戸大橋記念公園球技場申込取消依頼書

令和 年 月 日

瀬戸大橋記念公園球技場について、次のとおり申込を取り消したいので依頼します。

(公財)瀬戸大橋記念公園管理協会 瀬戸大橋記念館長 様

申 込 者 住 所 〒

(ふりがな) 団体にあってはその名称及び代表者氏名

氏 名 及び代表者氏名

連絡責任者 (印) 印 ()

受付番号

			受 付 番 号	
種 目	利 用 日	当 初 の 利 用 時 間	利 用 施 設 名	備 考
		取 消 後 の 利 用 時 間		
	年 月 日 ()	時 分～ 時 分		
		時 分～ 時 分		
	年 月 日 ()	時 分～ 時 分		
		時 分～ 時 分		
	年 月 日 ()	時 分～ 時 分		
		時 分～ 時 分		
特記事項				

※全日取消の場合は、取消後の利用時間は記入しないでください。

【ご注意】使用日の11日前までに手続きをしなければ、全額の還付はできません。

受付 (利用者) 番号

館長	次長	担当

瀬戸大橋記念公園球技場利用申込書

次のとおり瀬戸大橋記念公園球技場を利用したいので申し込みます。

今日の日付

令和 年 月 日

瀬戸大橋記念館長 様

申請者	住所	〒760-0030 高松市玉藻町7番21号								
	氏名	(団体にあっては、その名称及び代表者氏名) (社) 香川県〇〇協会 会長 〇〇 〇〇								
	連絡責任者	大会や試合当日、球技場に来て、実際に運営に当たる責任者を記載						連絡責任者の携帯番号等 電話 ()		
利用目的	試合・練習・その他			大会名等	〇〇杯(予選一回戦・二回戦)					
利用者区分	アマチュアスポーツ			学校等・学校等以外			申込み種別			
	アマチュアスポーツ以外			()			優先・抽選・空き			
利用日時	第1グラウンド	第2グラウンド	第3グラウンド	第4グラウンド	会議室※1	更衣室	その他 テント・机・椅子・臨時駐車場等	利用予定人員	利用金額	
令和3年10月2日 8時00分から 17時00分まで	1日 午前 午後 1時間	1日 午前 午後 1時間	1日 午前 午後 1時間	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	第1 第2	テント大2 机2 椅子4 臨時駐車場	360人	10,910円	
令和3年10月3日 9時00分から 18時00分まで	1日 午前 午後 1時間	1日 午前 午後 1時間	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	第1 第2	テント大2 机2 椅子4 臨時駐車場	240人	7,860円	
令和 年 月 日 時 分 秒 から 時 分 秒 まで	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	1日 午前 午後 時間	第1 第2	選手・役員数を記載し、保護者等は含めないこと。			
アマチュアスポーツ以外	学校等	1日 午前・午後 1時間	2,500 1,670 490	2,500 1,670 490	1,500 990 300	1,500 990 300	1,030 620 200	利用料金 合計 ※2	18,770円	
	学校外等	1日 午前・午後 1時間	6,280 4,180 1,250	6,280 4,180 1,250	3,760 2,500 750	3,760 2,500 750	1,030 620 200			
		1日 午前・午後 1時間	12,560 8,370 2,500	12,560 8,370 2,500	7,530 5,020 1,500	7,530 5,020 1,500	1,030 620 200			
	アマチュアスポーツ以外	1日 午前・午後 1時間	12,560 8,370 2,500	12,560 8,370 2,500	7,530 5,020 1,500	7,530 5,020 1,500	1,030 620 200			
		1日 午前・午後 1時間	12,560 8,370 2,500	12,560 8,370 2,500	7,530 5,020 1,500	7,530 5,020 1,500	1,030 620 200			
		1日 午前・午後 1時間	12,560 8,370 2,500	12,560 8,370 2,500	7,530 5,020 1,500	7,530 5,020 1,500	1,030 620 200			

※1 会議室の利用料金は、2面以上のグラウンドを同時に利用する場合には免除します。

※2 利用料金には、ガイアフィールドラインの料金は含まれていません。

瀬戸大橋記念公園球技場利用申込結果書

利用順位

年 月 日付けをもって申込みのあった瀬戸大橋記念公園球技場の利用については、次のとおり利用することができます。

なお、利用にあたっては裏面記載の利用の条件に従ってください。

年 月 日

様

(公財) 瀬戸大橋記念公園管理協会

瀬戸大橋記念館 長

刷込
印

申請者	住所	〒							
	氏名	(団体にあっては、その名称及び代表者氏名)							
	連絡責任者	電話 ()							
利用目的	試合・練習・その他		大会名等						
利用者区分	アマチュアスポーツ		学校等・学校等以外			申込み種別			
	アマチュアスポーツ以外		()			優先・抽選・空き			
球技種別	サッカー・ラグビー その他 ()								
利用日時	第1グラウンド	第2グラウンド	第3グラウンド	第4グラウンド	会議室 ※1	更衣室	その他 テント・椅子・臨時駐車場等	利用予定人員	利用金額
年 月 日 時 分から 時 分まで	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	第1 第2		人	円
年 月 日 時 分から 時 分まで	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	第1 第2		人	円
年 月 日 時 分から 時 分まで	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	1 日 午前 午後 時間	第1 第2		人	円
アマチュアスポーツ	学校等	1 日	2,500	2,500	1,500	1,500	1,030	利用料金 合計 ※2	円
		午前・午後	1,670	1,670	990	990	620		
		1 時間	490	490	300	300	200		
	以外等	1 日	6,280	6,280	3,760	3,760	1,030		
		午前・午後	4,180	4,180	2,500	2,500	620		
		1 時間	1,250	1,250	750	750	200		
アマチュアスポーツ以外	1 日	12,560	12,560	7,530	7,530	1,030			
	午前・午後	8,370	8,370	5,020	5,020	620			
	1 時間	2,500	2,500	1,500	1,500	200			

※1 会議室の利用料金は、2面以上のグラウンドを同時に利用する場合には免除します。

※2 利用料金には、ガイアフィールドライン料金は含まれていません。

利用の条件

1 利用の中止

施設の都合や悪天候などにより施設が利用できないと認められるときは、利用を中止していただきます。

(1) 利用を中止していただく場合

- ① 利用日の午前6時現在で香川県坂出市に気象に関する警報が発表されている場合
- ② 利用時間内に香川県坂出市に気象に関する警報又は光化学オキシダント警報が発表された場合
- ③ 利用前又は利用時間内に光化学オキシダント注意報の発表、落雷、強風、浸水、地震、強雨などが発生し、利用責任者が施設を利用することが危険と判断した場合
- ④ 利用前又は利用時間内にグラウンドに水たまりが散見されるなど、降雨等によりグラウンド状態が著しく不良で施設の利用を中止すべきであると記念館職員が判断した場合
※ なお、優先行事以外の一般利用の場合は、利用前若しくは利用時間内にグラウンドに水の溜まった箇所が生じたときは、利用を中止していただきます。

(2) 利用を中止する場合の連絡

- (1) の①～③の場合は、速やかに記念館事務室へ利用を中止する旨を申し出てください。
- (1) の④のグラウンド状態不良による場合については、天候の状況にかかわらず、前日（記念館が休館の場合は前々日）の15時に利用の可否を記念館事務室に必ず確認して、記念館職員の判断に従ってください。また、その後天候が急変した場合は、利用を中止していただくことがありますので、ご了承ください。

2 利用上の注意事項

(1) 準備と返納等

- ① 利用申込書に記載した連絡責任者は、準備から撤去（清掃、更衣、退場等も含む。）までの間、球技場内に常駐し、選手等に対し適切な指導をしてください。
- ② ゴール設置等の準備は、利用者が行い、終了後は元の位置へ返してください。設置に当たっては、サッカーゴールやフットサルゴール等は、杭で確実に止めてください。
- ③ 優先行事が重なっている場合は、双方で調整・協力し移動式フェンスの設置をはじめ、適切な措置をしてください。
- ④ チームベンチ（チームベンチのために設置するテントを含む。）は、隣のグラウンド側とは反対側（球技場全体の端側）に設置してください。
- ⑤ 休憩のためのテント、保護者や応援の方のテントは、芝生以外の土の場所に設置してください。
- ⑥ 利用後は、芝生保全のため、必ず抜けた芝生を拾い集めて元の位置に植えておくとともに、目土を撒いてください。
- ⑦ ガイアフィールドラインを使用してサッカー4面基本ライン以外のラインを引いた場合は、利用後、ほうき等によりラインを確実に消してください。
- ⑧ 利用後は、職員の指示に従って、球技場・管理棟前の通路・着替え棚、会議室・更衣室などの清掃及び器具の返納をしてください。特に大規模な大会等の開催に当たっての清掃は、専門業者に委託するようにしてください。
- ⑨ 弁当がらや持ち込んだペットボトルなどのゴミは、各自でお持ち帰りください。
- ⑩ 事前に使用を認めた当球技場のテントについては、利用者が組み立て、使用後は収納してください。ただし、雨天に使用した場合は、後日、乾いてから収納してください。

(2) グラウンドへの立入等

- ① グラウンドには、選手、監督・コーチ、運営責任者以外は立入りできません。保護者や応援の方は、芝生以外の場所でご覧ください。
- ② 館長が特に必要があると認めた1面当たり180分を越える試合利用では、芝生内のウォーミングアップはできません。
- ③ 試合直前10分間以内のウォーミングアップ以外は、芝生以外の土の部分を利用してください。隣接するターゲット・バードゴルフ場や芝生広場へは立ち入らないでください。
- ④ 試合後のクーリングダウンは、芝生以外の土の部分を利用してください。
- ⑤ スパイクシューズの着用は、グラウンド及びその周辺、便所に限ります。
- ⑥ 芝生の上で、食事や火気の使用はできません。
- ⑦ 準備運動やランニングは、芝生以外の土の場所を利用してください。
- ⑧ 練習利用の場合、ボールを利用しない練習（例：ステップ練習）は、ゴール裏、タッチラインの外側を利用してください。

(3) その他

- ① 球技場内（管理棟も含む。）は禁煙です。
- ② 自動車は、必ず駐車場の所定の位置に駐車してください。バスや身体障害者用の駐車スペースへの一般車両の駐停車は禁止します。西駐車場を利用する場合は、東山魁夷せとうち美術館等利用者の駐車スペースの確保について配慮をお願いします。
- ③ 利用者の故意又は過失によって、施設・設備・器具等を破損又は紛失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただきます。